

令和3年8月26日

保護者 様

浦安市立堀江中学校
校長 山田 裕弘

タブレット端末の接続の確認について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、予断を許さない状況が続いております。そこで、学級・学年閉鎖や臨時休校等に備え、学校と御家庭をつなぎ、オンラインによる学級活動等を実施することとしました。

つきましては、浦安市より貸し出されたタブレット端末をお子様が持ち帰りますので、下記のとおり接続の確認をお願いいたします。

記

1 実施方法

- (1) 別紙1「学習者用コンピュータ（タブレット端末）の家庭での使用に係る確認書」をお読みいただき、御同意いただければチェックと御署名をお願いいたします。
- (2) 別紙2「無線(Wi-Fi)環境への接続方法」をもとにタブレット端末の動作確認を行い、その結果を別紙3「タブレット端末の接続に関する確認表」にご記入ください。
- (3) 別紙1「学習者用コンピュータ（タブレット端末）の家庭での使用に係る確認書」と別紙3「タブレット端末の接続に関する確認表」を8月27日（金）に上の学年のお子様の学級担任に御提出ください。
- (4) 後日、タブレット端末を使用して、オンラインによる学級活動を実施いたします。詳細は追って御連絡いたします。

2 お 願 い

- (1) タブレット端末を御家庭のネットワーク環境に接続する際の操作について、保護者の方の御協力をお願いします。
- (2) 夏季休業前にお配りしました「堀江中学校『タブレット活用のルールについて』」を、再度よくお読みください。

お問い合わせ先 堀江中学校 担当：柿崎・安藤・小澤 TEL：352－7272
